



TOKIO MARINE
NICHIDO
2016年1月1日
以降始期用

個人情報漏えい保険のご案内

個人情報の漏えいまたはそのおそれに起因する賠償損害や対応費用損害を補償します。

重要



万全の対策をしても、個人情報漏えいを完全に防ぐことは困難です。万一漏えいした場合の賠償損害、対応費用などの負担は大きく、保険の備えが必要です。



個人情報漏えいしてしまったら・・・

● 賠償損害

精神的苦痛に対する賠償
訴訟や示談などの弁護士費用
・・・



● 対応費用損害

謝罪会見・謝罪広告費用
原因調査費用
コンサルティング費用
コールセンター設置費用
お詫び状発送費用
お見舞金
従業員の超過勤務手当
・・・



〈個人情報漏えい例〉

※報道による漏えい事例であり、東京海上日動（以下、「弊社」といいます。）の保険金支払事例ではありません。

メール配信サービスで、あて先を非表示にして配信すべきところ、誤って全登録者のメールアドレスと氏名を表示して配信した。

事務職員が自宅で作業に使用したパソコンがウィルスに感染し、パソコン内に保存していた個人情報流出した。

社員が顧客情報を無断で持ち出し、名簿業者に売却した。

個人情報を記載した文書を、取り違えて別人に渡した。



東京海上日動の個人情報漏えい保険は、見積もり簡単！充実補償！

面倒なご質問書記入は
ありません！

賠償損害については、
保険加入前の漏えいも補償！

※加入前に漏えいの発生またはそのおそれを知っていた場合は、補償対象外です。

法人情報の漏えいまたは
そのおそれを最大1億円まで
補償するオプションもあります！

※基本契約と支払限度額を共有します。

【補償の内容】

● 法律上の損害賠償金および争訟費用（※１）だけでなく、情報漏えいまたはそのおそれの発生時の各種対応に要する費用を補償します。

賠償損害

保険期間中に日本国内で損害賠償請求を受けた場合、以下の保険金をお支払いします（※２）。

- 法律上の損害賠償金
- 争訟費用（※１） 等

対応費用損害

保険期間中に情報の漏えいまたはそのおそれが発生し、事故対応期間（※３）中に支出した、以下の費用をお支払いします。

- 謝罪費用・会見費用
- お詫び状作成・送付費用
- 見舞金・見舞品購入費用
- コンサルティング費用
- コールセンターへの委託費用
- 弁護士への相談費用 等

※１：損害賠償責任に関する訴訟や示談交渉において支出する、弁護士費用等をいいます。
※２：損害賠償金および争訟費用の支出については、あらかじめ弊社の同意が必要です。
※３：契約者、被保険者または保険会社が個人情報の漏えいまたはそのおそれを発見した時から、その翌日以降180日経過するまでの期間をいいます。



● 賠償損害、対応費用損害のそれぞれについて、ご契約時に設定される支払限度額を限度として、損害の額から免責金額を差し引いた金額を保険金としてお支払いします。

【お支払い想定例】 ※想定例であり、実際の支払事例ではありません。

コンピューターウィルスにより、5,000名の
個人情報を漏えいしてしまったら・・・

損害賠償金	1万円×5,000名分
謝罪広告費用	200万円
お詫び状作成・発送費用	100円×5,000名分
お見舞品購入費用	500円×5,000名分
コンサルティング費用・弁護士相談費用	400万円
計	5,900万円

【契約条件例】

	支払限度額	免責金額
賠償損害	1億円	なし
費用損害	5,000万円	なし

すべて保険金お支払いの対象になります！

※約款上、「保険金をお支払いしない場合」に該当しない場合に限りま

リスクへの備えは万全ですか？

まずは代理店または営業課支社までお気軽にご相談ください。

<お問い合わせ先>

取扱代理店 インフォテック保険サービス
(TEL) 03-3360-6502
(所在地) 東京都新宿区西新宿7-5-25 西新宿木村屋ビル

引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社
担当営業課支社 東京新都心支店
(所在地) 東京都渋谷区代々木2-11-15
(TEL) 03-3375-8481
(FAX) 03-3375-8604



このご案内書は、個人情報漏えい保険及びこれに付帯する特約条項の概要をご紹介します。これらに関するすべての事項を記載しているものではありません。保険の内容は企画書等をご覧ください。詳細につきましては、保険約款によりますが、保険金のお支払条件・ご契約手続き、その他ご不明な点がありましたら、ご遠慮なく代理店または弊社までお問い合わせください。ご契約に際しては、必ず保険約款および重要事項説明書をご確認ください。